

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公表番号】特表2003-516346(P2003-516346A)

【公表日】平成15年5月13日(2003.5.13)

【出願番号】特願2001-543088(P2001-543088)

【国際特許分類】

C 0 7 F	9/38	(2006.01)
A 6 1 K	31/662	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 0 7 F	9/38	C
C 0 7 F	9/38	B
C 0 7 F	9/38	G
A 6 1 K	31/662	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	21/02	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

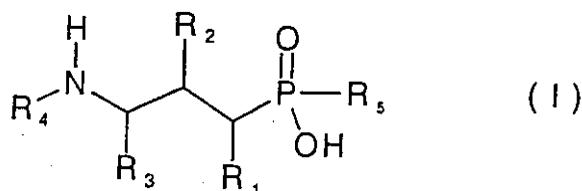
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 下記式I:

【化1】



[式中、R₁は水素または低級アルキルであり；

R₂はフルオロ基であり；

R₃は水素であり；

R₄は水素であり；

R₅はメチル、フルオロメチル、ジフルオロメチルまたはトリフルオロメチルである]の化合物またはそのラセミ体、立体異性体もしくは混合物(ここで該化合物、そのラセミ

体または立体異性体は製薬上許容しうるその塩または溶媒和物の形態で存在してもよい)。

【請求項 2】 (3-アミノ-2-フルオロプロピル)(メチル)ホスフィン酸である請求項 1 記載の化合物。

【請求項 3】 (2R)-(3-アミノ-2-フルオロプロピル)(メチル)ホスフィン酸である請求項 2 記載の化合物。

【請求項 4】 (2S)-(3-アミノ-2-フルオロプロピル)(メチル)ホスフィン酸である請求項 2 記載の化合物。

【請求項 5】 (3-アミノ-2-フルオロ-1-メチルプロピル)(メチル)ホスフィン酸である請求項 1 記載の化合物。

【請求項 6】 一過性下部食道括約筋弛緩の抑制用医薬の製造のための請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の化合物の使用。

【請求項 7】 胃食道逆流症の治療用医薬の製造のための請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の化合物の使用。

【請求項 8】 乳幼児の逆流の治療用医薬の製造のための請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の化合物の使用。

【請求項 9】 GORD 関連または非 GORD 関連の喘息、おくび、咳、疼痛、コカイン中毒、しゃっくり、IBS、消化不良、嘔吐および侵害受容の治療用医薬の製造のための請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の化合物の使用。

【請求項 10】 場合により希釈剤、賦形剤または不活性担体と組み合わせて請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の化合物の治療上許容され得る量を活性成分として含有する医薬製剤。

【請求項 11】 エチル3-[エトキシ(メチル)ホスホリル]-2-フルオロプロパノエート、エチル(3-アミノ-2-フルオロ-3-オキソプロピル)(メチル)ホスフィネート、エチル3-[エトキシ(メチル)ホスホリル]-2-フルオロブタノエート、エチル3-アミノ-2-フルオロ-1-メチル-3-オキソプロピル(メチル)ホスフィネート、(2R)-(3-アミノ-2-フルオロプロピル)ホスフィン酸、(2R)-3-(ジベンジルアミノ)-2-フルオロ-1-プロパノール、(2R)-3-アミノ-2-フルオロ-1-プロパノール、t-ブチル(2R)-2-フルオロ-3-ヒドロキシプロピルカーバメート、t-ブチル(2R)-2-フルオロ-3-ヨードプロピルカーバメート、(2S)-(3-アミノ-2-フルオロプロピル)ホスフィン酸、メチル(2S)-3-(ジベンジルアミノ)-2-フルオロプロパノエート、(2S)-3-(ジベンジルアミノ)-2-フルオロ-1-プロパノール、(2S)-3-アミノ-2-フルオロ-1-プロパノール、t-ブチル(2S)-2-フルオロ-3-ヒドロキシプロピルカーバメートおよびt-ブチル(2S)-2-フルオロ-3-ヨードプロピルカーバメートよりなる群から選択される化合物。